

日本赤十字豊田看護大学 大学院看護学研究科 履修証明プログラム

「看護研究プログラム」

日本赤十字豊田看護大学 大学院看護学研究科では、履修証明プログラム「看護研究プログラム」を開設しています。これは平成 19 年に学校教育法の改正で創設された履修証明制度に対応しており、社会人を対象にした教育プログラムです。

プログラム修了者に日本赤十字豊田看護大学 学長名の「履修証明書」が交付されます。

<教育目的・概要>

臨床の看護実践の質を向上させるためには、日々の看護実践における疑問や関心を研究的な視点から探究する取り組みが必要不可欠です。「看護研究プログラム」は、看護研究を行う際に必要となる基本的な知識や統計学などの基本、量的・質的研究方法論の概要を修得し、臨床研究に適用する能力を育成することを目指した看護の専門職業人のための教育プログラムです。

<対象とする職業の種類>

看護師、保健師、助産師

<身に付けることのできる能力>

- ◇看護研究に関する基本的な概念や知識
- ◇分析に必要な統計学的知識

<得られる能力>

- ◇臨床における看護研究を実践できる基礎的能力
- ◇臨床における看護研究について指導者としてアドバイスできる能力

<カリキュラム>

科目内容については以下のとおり、講義内容については別添シラバスのとおりとなります。

科目	時間	単位	開講時期
看護研究Ⅰ(概論)	12 時間	1 単位	前期
看護研究Ⅱ(量的研究法)	22.5 時間	2 単位	前期
看護研究Ⅲ(質的研究法)	22.5 時間	2 単位	後期
統計学Ⅰ	22.5 時間	2 単位	前期
合計	79.5 時間	7 単位	前期 3 科目・後期 1 科目

<修了要件>

1 年間で上記プログラムを受講し、科目ごとの試験に合格すること。

なお、学校教育法の改正により、平成 31 年度より、60 時間以上 120 時間未満のプログラムへ変更しました。

【お問い合わせ先】

〒453-0046 愛知県豊田市白山町七曲 12 番 33

日本赤十字豊田看護大学 事務局 学務課

TEL : 0565-36-5111 / FAX : 0565-37-8558 / e-mail : gakumu@rctoyota.ac.jp

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和5年1月13日

①学校名:	日本赤十字豊田看護 大学	②所在地:	愛知県豊田市白山町七曲12番33			
③課程名:	看護研究プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2017/4/1	
⑥責任者:	百瀬由美子 研究科長	⑦定員:	10名	⑧期間:	1年	
⑨申請する課程の目的・概要:	臨床の看護実践の質を向上させるためには、日々の看護実践において抱いた疑問や関心を研究的な視点から探究する取り組みが必要不可欠である。それらの取り組みによって得られたエビデンスに基づく看護実践が、医療や看護の質を保証する。また、看護研究に取り組むことで、一人ひとりの看護師が持つ多様な能力を開発する可能性が広がり、看護専門職としてのアイデンティティの確立にもつながる。本課程は、看護研究を行う際の基盤となる概念とデータ分析に必要な基本的知識に加え、量的・質的研究方法論の概要を理解することを目指している。本課程は、看護研究に関する知識を修得した上で、それらを臨床研究に適用する能力を持つ看護の専門職業人を育成するための教育プログラムである。					
⑩4テーマへの該当の有無	医療・介護	⑪履修資格:	次の各号のいずれかに該当する者 (1)大学を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者 (2)学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者 (3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者 (5)文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) (6)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者 (7)本大学院において、個別の資格審査により、大学を卒業した者と同程度の学力があると認められた者で、22歳に達した者			
⑫対象とする職業の種類:	看護師、保健師、助産師					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・看護研究に関する基本的な概念や知識 ・分析に必要な統計学的知識		(得られる能力) ・臨床における看護研究を実践できる基礎的能力 ・臨床における看護研究について指導者としてアドバイスできる能力			
⑭教育課程:	「看護研究Ⅰ(概論)」により、看護研究に関する基本的な概念と知識を理解する。そのうえで、「看護研究Ⅱ(量的研究法)」と「看護研究Ⅲ(質的研究法)」において、看護研究の特徴的な方法論について理解を深める。これらの科目では、自らの研究課題への適用可能性についてグループ討議を行いながら授業を進める。また、量的研究における分析に必要な統計学的手法を「統計学Ⅰ」により修得する。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	4科目(7単位)を履修し、科目評価に合格する。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書					
⑰総授業時数:	7 単位	⑱要件該当授業時数:	7単位	該当要件	⑲要件該当授業時数/総授業時数:	100%

⑳成績評価の方法:	各科目、次の方法のいずれか、もしくは組み合わせにより、科目担当者が評価し、科目担当責任者が総合的に評価する。 ・課題レポート ・課題に関するプレゼンテーション内容 ・討議への参加度
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定められている評価を行う。 Semesterごとに5段階の授業評価を行い、評価点および自由記述をとりまとめ、大学院教務・学生委員会の検討を経て研究科委員会に報告する。続いて、各科目担当者に評価内容をフィードバックし、各科目担当者が改善点・方法を研究科長に報告し、プログラムの質の向上を目指す。これらの自己点検・評価の結果は本学HPで公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	プログラム修了後の活動の実際について、アンケート調査を年1回実施し、プログラムの効果について経年変化を比較して検証する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 履修証明プログラム検討会議において、臨床における教育上のニーズや教育内容の希望について意見を収集し、それらを踏まえて教育課程の編成を検討する。 (自己点検・評価) 履修証明プログラム検討会議において、臨床における修了生の活動状況について情報を収集し、さらに外部評価者による教育内容についての意見を踏まえ、教育課程の評価を受ける。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間・休日開講、オンライン授業。
㉕ホームページ:	(URL) https://www.rctoyota.ac.jp/graduateschool/creditedauditor.html

事務担当者名:	木村美希	所属部署:	学務課 教務係
連絡先:	(電話番号)0565-36-5111 (E-mail) gakumu@rctoyota.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

(様式2)

授業科目の概要について

学校名:	日本赤十字豊田看護大学
課程名:	看護研究プログラム

要件該当授業時数:	7単位
要件該当授業時数/総授業時数:	100%

分類	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
必修	看護研究Ⅰ(概論)		1		○	○		野口眞弓	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
必修	看護研究Ⅱ(量的研究法)		2		○	○		野口眞弓	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
								森田一三	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
必修	看護研究Ⅲ(質的研究法)		2		○	○		片岡純	愛知県立大学 (実務家教員)
必修	統計学Ⅰ		2			○		森田一三	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
合計:	科目								単位

* 申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。
* 「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。